

被災地に年越しそばを提供 —岩手県生めん協同組合—

岩手県生めん協同組合（戸田敬 理事長）は、被災地の老人福祉施設に年越し蕎麦を提供した。

組合では、提供を希望する施設を新聞・ラジオ・Web サイトなどで募集。応募があった沿岸地域の養護老人ホーム等 30 施設を対象に、蕎麦 2,685 食、蕎麦アレルギーの方用にうどん 105 食、計 2,790 食を届けた。

震災後、炊き出しなどで避難所となった公民館や体育館を巡り、温かいそば・うどん・ラーメンを振舞った同組合は、仮設住宅等の整備が一段落して被災者の生活再建が始まったことから、被災した方々に一日でも早く普段の日常を取り戻してもらいたいと今回の取組みを企画した。

取組みの中心となったのはマルジュウ製麺所（盛岡市）の小川俊哉理事で、支援の気持ちを同じくする 13 名の組合員が一致協力して年の瀬の実現となった。

贈られた蕎麦・うどんには、年越し蕎麦の由来である「細長く達者に暮らせることを願う」「一年の苦労を切り捨てて翌年に持ち越さないよう願う」という思いが込められている。年が明け、組合には、心温まる言葉で感謝を伝えるお礼状がたくさん届いた。



レッドカーペットで新成人を祝福 —宮古市末広町商店街振興組合—

1月8日、宮古市の末広町商店街に長さ 150 メートルの赤い絨毯が敷き詰められ、成人式を終えたばかりの振袖姿やスーツ姿の新成人がスポットライトを浴びながら歩いた。

このイベントは、街の復興を盛り上げようと宮古市末広町商店街振興組合（佐香英一 理事長）が企画。米国・ハリウッドで行われるアカデミー賞授賞式のレッドカーペットを意識して実施したもの。

沿道に集まった大勢の人々から拍手や祝福の言葉を受け、少しはにかんだ新成人たちの笑顔が、復興を目指す商店街を明るく彩り、街は華やいだ雰囲気包まれた。



レッドカーペットを歩く振袖姿の新成人たち

赤い鳥居の屋台村がグランドオープン —大船渡屋台村有限責任事業組合—

LLP（有限責任事業組合）として、本会も設立を支援した「大船渡屋台村」が、昨年 12 月 20 日にグランドオープンした。約 1,300 平方メートルの敷地に、中小企業基盤整備機構などの支援により仮設飲食店街が設置され、震災被害からの再起を目指す 20 の飲食店が集積。

出店するお店のラインナップは、定番のやきとりからおでん、ラーメン、寿司、お好み焼き、沖縄料理など、バラエティに富んでおり、オープンを心待ちにしていた地元の常連客をはじめ、たくさんの人々の憩いの場となっている。

現在、屋台村では、運営資金を月額 1 万円から支援するサポーター（個人・法人・団体は問わない）を募集している。

詳細については、下記のホームページをご覧ください。

「大船渡屋台村へようこそ」: <http://www.5502710.com/>



大船渡屋台村は赤い鳥居が目印

入浴施設を無料開放するも送迎バスが老朽化 ー黒崎温泉企業組合ー

太平洋を臨む広田海岸（陸前高田市）の最先端に位置することから、震災の被害が真っ先に心配された「黒崎温泉企業組合（村上新一 理事長）」であるが、奇跡的に地震・津波の難を免れ、組合が運営する温泉施設はほぼ無傷で役職員も無事であった。しかし、施設周辺は津波の被害が甚大で、多くの住民が家を流され、電気・水道などの生活インフラや道路が寸断された。

多くの被災者が避難所での生活を強いられていた昨年5月、組合では陸前高田市からの委託を受け、入浴施設の無料開放を実施した。当初は断水のため水の調達に困難を極めたが、源泉調査でも泉質に異常が見られず、身体を洗う水も井水や市の配給で確保できたことから、黒崎温泉は被災した市民の心と身体を癒す大きな憩いの場となった。

この無料開放は、仮設住宅の整備に目途が付いた8月末まで行われたが、同時に市からの運営費補助も打ち切られ、組合は震災以前と同様に独立採算の経営に立ち戻った。有料化となった現在も、高齢者の利用を中心に地域の貴重なコミュニティとして機能し、散り散りになった友人・知人と過ごせる大切な場所となっているが、組合の経営状態は厳しい。主な理由は、観光需要の激減である。宿泊施設を持たない組合は、他の観光施設との連携が不可欠だが、周辺は広範囲にわたり壊滅的な状況である。市も黒崎温泉のコミュニティ機能と組合の窮状を考慮して出来る限りの支援を行っているが、自助努力の範疇を超える要因が経営を圧迫している。

厳しい状況が続いているが、組合では、交通手段を持たない高齢者のために仮設住宅団地を巡る無料の送迎バスを運行し、震災前には遠く及ばないものの、施設利用者の数は日増しに回復しつつある。しかし、この送迎バスも老朽化により傷みが酷く、修理を重ねながら運行していることから、組合では、バス（現在使用しているのは27人乗り）を無償で提供してくれる組合・法人等を募集している。

この件に関する情報提供がありましたら、本会統括指導センター（Tel019-624-1363）までご連絡願います。

皆様のご協力をお願い申し上げます。



■ 黒崎温泉企業組合 Tel : 0192-57-1126
陸前高田市広田町黒崎9番地41号
URL : <http://www.kurosaki-onsen.com/>



広田海岸を眺望する施設内部（お風呂からも海を一望できる）

“いわて農商工連携ビジネススクール”が閉講！

昨年9月15日に開講した平成23年度の「農商工連携人材育成研修」（いわて農商工連携ビジネススクール）は、1月18日盛岡市内のホテルルイズでの講義をもって閉講した。

最後の講義では、財団法人食品産業センターの二瓶徹氏より「農商工連携の意義と狙い～これからの地域食品を軸にした地域活性化とは～」をテーマに講義を行った。二瓶氏は講義の中で、農商工連携の本来あるべき姿とは、人と人とのつながりを大切にし、お互いが補完しあい、何が価値かを再認識することであると説き、農商工連携は、生産者の得意なこと食品製造業者の得意なことそれぞれの経営資源を活用するつまり「餅は餅屋」ということと結んだ。

4ヶ月に及ぶ本研修は、最終講義と同テーマである「農商工連携の意義と狙い」から始まり、マーケティングなど、これから農商工連携を取り組むにあたっての基礎的な知識と情報の習得と特にもマーケットインを意識した売れる商品作り・商品の売り方について多くの時間を費やしたカリキュラムとして、全13日間、延べ64.5時間に及ぶ研修を開催した。

最後の講義の終了後、修了証交付式を開催し、修了生全22名の内、当日出席の17名に修了証を手渡した。修了式の後は、交流会を開催し、受講生はお互いの労をねぎらい、これからの夢を語りながらの和やかなムードの中、閉会した。



講師の二瓶徹氏



交流会の様子



【企業視察研修】
奥州市江刺区のプラザ企画さんでは、キッチンセンターを視察、ほかに食育ランチ体験研修では、生産者さんから食材のお話を伺いながら料理を頂く。



【産直施設視察研修】
宮城県大崎市の「あ・ら・伊達な道の駅」を視察。お話の中では、“なめこ”の驚異的な売上高に一目驚愕。



【新商品試作研修】
新商品の企画立案で、グループに別れ、それぞれが企画した米粉パンを試作。一発勝負の試作だったが、なかなかの出来上がり。

**農商工連携
人材育成研修
ダイジェスト
(実地研修より)**



【企業視察研修】
北上市更木ふるさと興社さんでは、施設と取組みについてのお話の後、桑茶の加工施設と桑園を視察。

宮古市成功店モデル創出・波及事業 成果報告会を開催

今年度、本会が宮古市より受託実施した成功店モデル創出・波及事業（通称：ウルトラD宮古 2011）の取り組み成果を普及することにより、その波及効果創出を図るため、報告会を宮古市内の会場にて開催した。

ウルトラD（「ウルトラ＝最高の」「D＝醍醐味の頭文字」）事業とは、商店街等を形成する個店の販促・売場・商品・接客等の強化を図ることで、その商店街等の魅力向上、中心市街地活性化に繋げることを目的としたものである。

当事業は、事業内容の説明周知、専門家による個店活性化策等の講義を内容とした「スタートアップ研修会」、専門家による各個店での現地指導を行う「臨店指導研修」、指導対象店舗間の情報交換とノウハウの共有等を目的とした「サークル研修」、「成果報告会」の4本柱で構成。専門家にはウルトラDの提唱者である中小企業診断士 高橋幸司氏を招聘。



今年度は、スタートアップ研修会を9月に開催、臨店指導を希望する店舗を公募選定し、3店舗を対象に10月から12月迄の3ヶ月間、高橋氏による現地指導及びサークル研修（参加店舗全体会議）を実施。

今回の報告会は、高橋氏をコーディネーターに臨店指導対象3店舗の経営者によるパネルディスカッション形式で取り組み成果を発表。成果発表を行ったのは、河野商店（食品・雑貨）、中村生花店（花卉）、旬わたひろ（衣料品）の意欲あふれる3店舗。

各店舗からは、店頭での商品陳列や掲示板設置、チラシによる「販促」、POPやレイアウト変更による「売場」の改善、季節商材の仕入れ強化や既存商品の組み合わせ、仕入れ先との協力による「商品」の開発等、各店舗が実施した強化のポイントについて専門家の解説を交え、報告。対象参加3店舗は、いずれも昨年の東日本大震災による津波の被害を受け、商環境が激変する中での実施であったが、中には、指導実施期間中、単月で売上の伸び率が昨年同月対比で174.6%、客数の伸び率が同左195.9%を記録した店舗もあった。また、指導対象店舗平均でも売上伸び率101.8%、客数伸び率120.2%という実績を残した。



ウルトラD事業のポイントは、店主の方々が持つ「気づき」や消費者に対する応えである「やってみよう」を店主自ら手間ヒマを惜しまず「丁寧」に行動することを専門家が支援することで、店主の方々が商売の「醍醐味」を満喫することにある。数値的な効果のみならず、自らの意識の変化や今後に向けた意欲等についても発表し、会場で聴講した報告会出席者からは発表各店舗に対する激励や賛辞の意見が上がった。

成果発表後には、高橋氏を講師に「環境変化に対応した個店の魅力向上策」と題し、基調講演も実施。

今後、本事業により参加店舗が得た成果とノウハウの普及を通じ、地元中心市街地の活性化に繋がることを大いに期待したい。

就職応援プロジェクト 全日程を完了

平成22年10月からスタートしたインターンシップ事業が平成23年12月31日を実習最終日として、全日程を滞りなく完了した。この1年2ヶ月の間に実習生35名が、受入企業18社にそれぞれ実習生として参加したが、就職難の時代であり就職がままならなかったことに加え、学生生活を通じてアルバイト等を含めて全く就業経験がない学生も多く見られた。

集合研修<販売・営業コース>



集合研修<経理・会計コース>



日商簿記2級に2名、3級に7名が合格。

本会にエントリーした当初は、それぞれ悩みや焦りといった心に不安を抱えていた実習生だが、この職場実習の6ヶ月間で、社会人として働くことを通じ、社会との係わり方や自覚が芽生え、それが自信につながり、大きく成長することができたと思われる。

この実習生35名のうち11名が実習終了後も引き続き受入企業に就職することとなり、所期の目標を達成した。継続的な採用に至らなかった実習生も見違えるほど成長し、既に11名が他社に就職するなど、これからの就職活動で良い結果が出ることを期待している。

<実習生の終了後の声>

- インターンシップを通じて、慣れずに大変なときもありましたが、少しずつ成長してきているのかなと思います。
- 仕事をする上での責任について一番強く感じることができました。
- 自分が働く上でどのようなスキルを身につけるべきか何が求められているか明確に分かりました。
- 職の幅を広げる機会を与えていただき本当に感謝

- しています。
- プロジェクトを通して前向きに生きていく気力と人のつながりの大切さを得ることができた。
- 実習内容がもともと興味を持っていた分野だったので、将来どのような仕事をしたいかというビジョンがより明確になりました。
- 努力することの大切さを知り、自分の自信を掴み取ることができた。



本会での本事業の実施は終了となるが、平成24年1月10日から東日本大震災の被災地域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県)で、職場実習の継続が決定しており、コーディネート機関は「株式会社学情 Tel.03-3568-3271」「株式会社パソナ Tel.03-6734-1055」の2社となっている。受入企業の登録を希望される場合は各社にお問い合わせください。

3次補正を踏まえた中小企業向け資金繰り支援策について

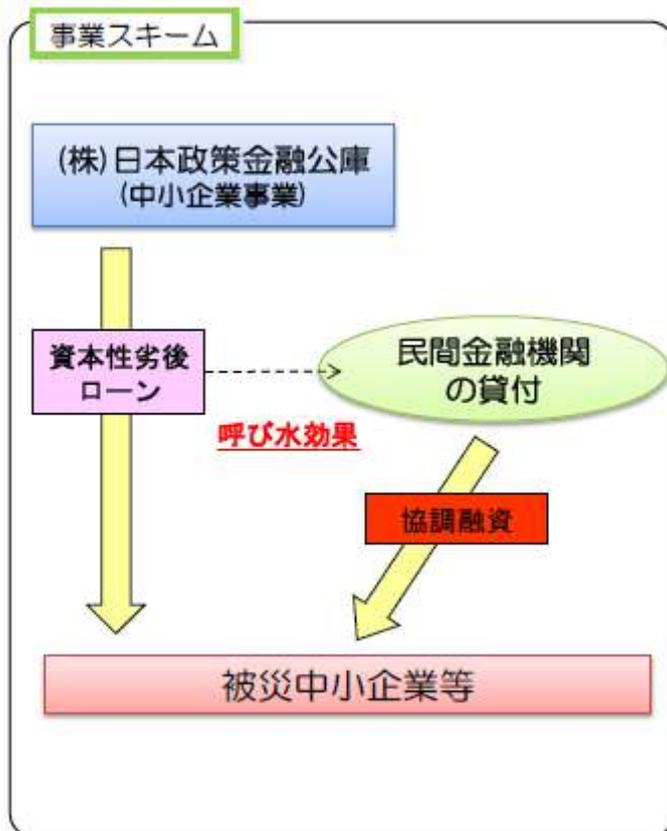
平成23年度の第3次補正予算の成立を受け、東日本大震災の影響により資金繰りに困難を来している中小企業を対象とした支援策が実施されている。特に「東日本大震災復興特別貸付」では、金利引下げ措置の拡充に加え、自己資本を毀損した中小企業の支援策として「震災対応型資本性劣後ローン」が新設された。

震災復興支援資本強化特例（震災対応型資本性劣後ローン）

東日本大震災復興特別貸付制度における特例制度として、自己資本が毀損した中小企業に対し、日本政策金融公庫（中小企業事業）が資本性を有する長期資金（一括償還型）を提供する。

融資対象者	東日本大震災復興特別貸付の利用事業者に当てはまる中小企業者
融資限度額	7億2,000万円（1社あたり）
融資期間	10年（一括償還）
利率	成功時3.6% 失敗時0.4%
担保・保証人	無担保・無保証人
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本特例による債務については、金融検査上、自己資本とみなすことができる。 ・成功、失敗の判断は、貸付後1年ごとに直近決算の成功率合いに応じて判断する。 ・期限前償還は原則として認められない。 ・四半期ごとの経営状況の報告等を含む特約の締結や、公庫が適当と認める事業計画書の提出が必要。

<お問合せ先> ■ 日本政策金融公庫（中小企業事業）
平日 0120-154-505 土日祝 0120-327-790



劣後ローンとは

「劣後ローン」とは、他の借入れに比べて返済の優先順位が低く、企業が倒産した際の弁済順位が他の債務に劣後するローンのこと。金融機関にとってのリスクは大きくなるが、一定の要件を満たすことで「資本的劣後ローン」となり、貸付先の自己資本とみなすことができる。また、リスクの大きさに応じて金利は高く設定される。既往の融資を資本的劣後ローンに転換することをDDS（デット・デット・スワップ）という。

（企業側のメリット）

- 一括償還のため返済を後回しにできる。→ 事業継続に向けた経営改善の猶予期間が得られる。
- 劣後ローンを受けた場合、金融検査上では資本とみなされるため、自己資本比率が上昇する。
→ バランスシートが改善し、事業再建に向けた新たな融資が受け易くなる。
- 銀行側の支援体制が明確になるため、取引先等の利害関係者の協力が導きやすくなる。

（金融機関側のメリット）

- 貸倒れのリスクは高いが、通常より高い金利を設定できる。
- 貸付先の資本の一部とみなされるため、債務者区分（要注意先、破綻懸念先など）が引き上げられ、貸倒引当金等のコストを抑制できる。

平成 24 年度 中小企業関連予算案の概要

昨年 12 月に閣議決定された政府による 24 年度予算案が、現在開催中の通常国会に提出されている。このうち中小企業関連の予算は、被災した企業の復興に向けた支援（971 億円）、中小企業の潜在力活用・戦略的経営力の強化（896 億円）など、政府全体で 3,356 億円（うち経済産業省 2,048 億円）となっている。重点項目の概要は以下のとおり。

1. 被災中小企業への支援

(1) 震災等により影響を受ける企業の資金繰り支援

●【復興】中小企業の資金繰り支援策

事業規模 0.75 兆円 予算額 882 億円（経産省計上 315 億円）

「東日本大震災復興緊急保証」「東日本大震災復興特別貸付」や「再チャレンジ支援融資」の継続実施等。

(2) 被災地中小企業による復旧・復興支援等

●【復興】中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金） 500 億円（新規）

地域経済の核となる中小企業等のグループが県の認定した復興事業計画に基づき、当該計画に必要な施設等の復旧・整備等を支援。

●【復興】被災中小企業の早期復興に向けた資金支援 100 億円（新規）

被災中小企業の早期復興のための施設の復旧・整備等に必要となる貸付支援等。

●【復興】債権買取等を行う「産業復興機構」の運営支援（事務経費） 3 億円

被災中小企業の債権の買取等を行う「産業復興機構」の運営に係る事務経費の一部を補助。

●【復興】仮設工場・仮設店舗等の整備 50 億円（新規）

被災地において、中小企業等が早期に事業を再開できるよう、中小企業基盤整備機構が仮設店舗や仮設工場等を設営し、自治体を通じて事業者が無償で貸し出しを行う。

●【復興】移動販売による仮設住宅買物環境の整備 3 億円（新規）

仮設住宅入居者等に対する移動販売の実施により、仮設住宅入居者の買い物環境を整備。

2. 中小企業の潜在力活用・戦略的経営力の強化

(1) 金融機関を含めた経営支援の担い手の活性化、経営資源融合による経営力強化

● 中小企業経営力基盤支援事業

（リレーションシップ・バンキング等に係る中小企業の信用保証料の引下げ） 2 億円（新規）

金融機関が資金の貸付を行う際の信用保証について、経営支援によるリスク低減に応じて保証料が減額される仕組みにより、金融機関等による金融・経営支援の一体的取組みを促す。

● 高度実践型支援人材育成事業 2 億円（新規）

経営支援に実績のある優れた支援機関が、地域金融機関等から研修生を受け入れて実践的な研修事業を行う際に、必要な経費を補助。

●【要望枠】経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業 10 億円＜要望枠＞（新規）

出資を通じて、経営資源融合を行う中小企業の資本力強化を行う。

(2) 技術力強化等

● 戦略的基盤技術高度化支援事業 132 億円

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組みを支援。

● 地域イノベーション創出実証研究補助事業 3 億円（新規）

地域の資源や技術を活かした新事業、新産業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究を支援。

● 新事業活動促進支援事業 20億円

地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農工商等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法等に基づき、中小企業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓の取組みを支援。

● 中小企業支援ネットワーク強化事業 30億円

高度化する中小企業の経営課題に対応するために、中小企業支援の豊富な実績を有する相談員が中小企業支援機関を巡回して中小企業の相談への直接対応などを行うことにより、中小企業の経営課題の相談・解決を支援。

(3) 中小企業の海外展開支援**● 中小企業海外展開等支援事業 28億円**

昨年6月に「中小企業海外展開支援会議」でとりまとめた「中小企業海外展開支援大綱」を踏まえ、中小企業の海外展開を支援するため、日本貿易振興機構及び中小企業基盤整備機構が連携し、国内外展示会への出展支援、海外バイヤーの招へい、ミッション派遣等を実施。

● 【要望枠】グローバル技術連携支援事業 6億円<要望枠> (新規)

技術流出対策等を念頭に置きながら、ニッチ分野等の世界市場獲得を目指す中小企業の連携体が行う試作品開発等を支援。

● 【要望枠】海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業 24億円<要望枠> (新規)

海外展開のより経営基盤の強化を図る中小企業等の資本増強を支援。

● JAPANブランド育成支援事業 4億円

中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組みに対する支援を実施。

(4) 地域商業活性化**● 【要望枠】地域商業再生事業 15億円<要望枠> (新規)**

商店街が地域のコミュニティ機能を十全に発揮するため、商店街等とまちづくり会社等とが連携しつつ、地域のまちづくり計画と一体となって行う商業活性化の取組みを支援。

● 中小商業活力向上事業 18億円

地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図るため、地域の高齢化等の社会課題の解決にも資する商店街活性化の取組み（バリアフリー化等）を支援。

● 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 24億円

中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援。

(5) 事業再生支援・下請取引適正化等**● 【要望枠】中小企業再生支援協議会事業 47億円<うち要望枠5億円>**

企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲ある中小企業に対して、事業引継ぎの専門家が課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。

● 中小企業取引的成果対策事業 6億円

全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業からの取引に関する相談対応（無料弁護士相談を含む）や裁判外紛争解決手続（ADR）を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

平成 24 年度新しい公共の場づくりのためのモデル事業 募集

県では、NPO 等、企業、行政などの多様な担い手が協働・連携して、自らの地域課題解決に当たる仕組みの下での先進的モデルとなるような事業（「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」）を募集している。

なお、平成 24 年度事業については、東日本大震災・津波への対応の取組（「震災対応案件」）及び「通常案件」に区分して募集する。

● 定義

（1）新しい公共とは

「官」だけではなく、県民の参加と選択のもとで、NPO 等や企業が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提案主体となり、医療・福祉、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、国際協力、防災等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動などを言う。

（2）NPO等とは

特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、**協同組合**等の民間非営利組織を言う。

（3）震災対応案件とは

3 月 11 日に発生した東日本大震災・津波からの復旧・復興を目指し、被災した市町村との連携のもとに行われる取組のことを言う。

（例）①被災者支援のための連携協働体制の構築、②仮設住宅地におけるコミュニティ維持・形成等のための体制整備など

● 応募資格

（応募できる団体）

- ① NPO 等及び県内の市町村（県）を構成員とする協議体
- ② 県内の市町村又は県（NPO 等と連携して実施）
- ③ 単独の NPO 等（震災対応案件に限る）
- ④ 県内の NPO 等と県外の NPO 等を構成員とする協議体（震災対応案件に限る）

※ 会議組織の構成メンバー数は、通常案件については行政を含む概ね 5 団体以上、震災対応案件については行政を含む 2 団体以上とする。

● 事業費

- ・ 1 事業当たり、概ね 100 万円から上限 1,000 万円（消費税額等を含む）を原則とする。
- ・ ただし、震災対応案件については、真に必要な場合には、1,000 万円を超える事業での応募も可能。
- ・ 内容が異なれば、同一の NPO 等が複数の事業に応募することも可能。

● 補助率

10 分の 10 以内

● 補助対象期間

補助金の交付決定日から、平成 25 年 3 月 31 日まで。

● 対象となる経費

- ①人件費、②諸謝金、③旅費、④消耗品費、⑤印刷製本費、⑥通信運搬費、⑦使用料及び会場賃料、⑧広告宣伝費、⑨委託費、⑩施設等の整備費、⑪設備品購入費、⑫その他の経費（知事が必要と認める経費）

● 応募方法

（1）応募締切 **平成 24 年 2 月 29 日（水）17 時必着**

（2）応募方法 下記にお問合せのうえ、募集要項、申請書様式等をお取り寄せてください。

岩手県政策地域部 NPO・文化国際課 NPO 担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号 県庁舎 8 階 TEL: 019-629-5199 FAX: 019-629-5339

● 事業の選定方法

審査は公開プレゼンテーション（3 月下旬予定）により行うことを原則とする。なお、事業費が 300 万円未満の案件については書類審査のみとする場合があり、事業への申請は所管の広域振興局で受け付ける。

被災した中小企業と福岡県の中小企業との中古設備等のマッチング

『がんばろう中小企業プロジェクト』福岡県中央会実施事業

昨年10月より開始した福岡県中央会の『がんばろう中小企業プロジェクト』が成果を上げ始めている。

このプロジェクトは、被災地中小企業の復旧・復興のため、福岡県内中小企業が無償で支援できるメニューと、被災した中小企業のニーズに対応したマッチングを行うもので、中古設備等の譲渡が主な支援となっている。

プロジェクト開始早々、福岡市内の店舗設備機器販売業から、被災した気仙沼市内の菓子製造販売業へ「冷凍冷蔵庫」が提供された。その後、同じく福岡市内の企業から大船渡市内の花屋に「フラワーショーケース」が、南三陸町の漁業生産組合に「牡蠣の養殖いかだ」が送られた。

全国的に被災企業に対する中古設備を提供する取り組みが進んでおり、今後、企業の再建が本格化する中、支援ニーズ、マッチング件数の増加が予測される。

被災した中小企業組合、組合員の支援ニーズ、本プロジェクトに関するお問い合わせは下記まで。

(お問い合わせ) 岩手県中小企業団体中央会内

福岡県『がんばろう中小企業プロジェクト』相談員 菅原 潤一 Tel 019-624-1363

東京電力(株)福島原発事故に係る

放射能被害に関する情報提供のお願い

震災による東京電力福島原発事故の発生に伴い、県内の事業者では、出荷停止、解約、買い控え等のほか、放射線検査結果の提示を求められるなど、企業の減収及び経費負担による被害が増加している。

平成23年8月、原子力損害賠償紛争審査会が「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を策定し、損害類型9項目を示した。

この中で、主に「政府による避難等の指示等に係る損害」、「政府等による農林水産物等の出荷制限指示等に係る損害」、「いわゆる風評被害」を対象としている。

岩手県内における主な被害は、加工・流通業の「出荷制限」、観光業、加工・流通業、製造業、サービス業、輸出関連の「風評被害」であり、これら出荷制限及び風評被害による減収・放射線検査費用等が主な損害項目となっている。

例えば、観光業では、解約、予約控え、海外観光客の減少による減収、食品加工業では、取引先より使用原材料及び製品の検査結果のほか、原材料の栽培農場、加工工場敷地についても検査結果を求められるケースがある。これらの費用負担は、全額各社の自己負担で対応している。企業の中には検査費用の増加に対応するため、第三者機関への検査依頼から、独自に検査機器を購入し検査結果を提示する企業も現れ始めている。

東京電力福島原発にかかる放射能被害は、今後も続くものと予想される。本会では、国、県等に対し、被害状況等を提供し被害事業者への施策措置等の要望のほか、東京電力に対する本会会員のための損害賠償の窓口等について検討している。このため、組合及び組合員の皆様の被害状況について、本会宛に随時情報の提供をお願いしている。(連絡先：本会連携支援部まで)

なお、東京電力の放射能被害に関する窓口は下記のとおり。

【東京電力(株)福島原子力補償相談室 Tel0120-926-404 (受付時間9:00~21:00)】

商工指導団体ボウリング大会 開催される

1月25日(水)、ラウンドワン盛岡店を会場に『平成23年度商工指導団体ボウリング大会』が開催された。

今大会で20回目の開催となるこの大会は、ボウリングゲームを通じて商工関係指導団体職員の元気回復に資するとともに、職員相互の交流と親睦を深めることを目的として実施され、今年は9団体で17チーム、総勢69名の参加となった。

中央会はチーム戦で一昨年準優勝、去年優勝しており、今年も優勝を目指し、平澤専務理事率いるAチームと藤村事務局長率いるBチームの2チームが参加した。

大会長である齋藤県商工労働観光部長の始球式によって競技が始まり、選手たちは1ピンでも多く倒そうと必死になって投げている。どのチームも喜んだり励ましあったりし、ゲームが進むにつれて結束が深まっている様子であった。

結果は、団体戦、チーム戦、個人戦で入賞することは出来ず、とても残念な結果となったが、Aチームは当初から狙っていた賞を見事手中に収め、素晴らしい商品を頂くことが出来た。



ブービー賞を手渡されるAチームの菅原主幹

中小企業無料弁護士相談会のおしらせ

中小企業庁では、中小企業の取引についての悩みの解決を支援することを目的として、企業間取引に詳しい弁護士が無料で相談に応じる「中小企業無料弁護士相談会」を全国144会場で開催する。相談会場は未定であるが、岩手県では下記日程で4地区の開催を予定している。

事前予約制となっているため、Webサイトまたは電話での申し込みが必要となる。また、定員となりしだい募集は終了となるので、お申込みはお早めに。

岩手県		
第1回	盛岡市	2012年2月21日(火)
第2回	一関市	2012年3月8日(木)
第3回	北上市	2012年3月9日(金)
第4回	奥州市	2012年3月14日(水)

【相談料】 無料(会場までの交通費は自己負担)

【予約方法】 ① Webサイトで予約 → <http://www.sanka-jimukyoku.jp> にアクセス

② 電話で予約 → 中小企業無料弁護士相談会事務局

TEL: 0120-913-109 受付時間: 10:00~17:00(土日祝を除く)

※ なお、中小企業の取引についての悩みの解決を支援することを目的としているため、取引あつせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談については受けることが出来ませんのでご留意ください。

～ 会 員 情 報 ～

<p>(協)北上エルピーガスセンター 30周年記念式典開催</p>	<p>辰年生まれの県内法人 杜陵信用組合が最古</p>
<p>協同組合北上エルピーガスセンター (館邦雄 理事長)</p>	<p>杜陵信用組合 (田村均次 理事長)</p>
<p>1月20日、組合の創立30周年記念式典が花巻温泉 佳松園にて盛大に開催された。式典では、本会から組合功労者1名、20年永年勤続者3名、組合から30年永年勤続者4名の表彰授賞式が行われ、長年にわたる組合への功績を称えた。</p> <p>また、㈱ジャパングスエナジーの東日本支店長から、震災や欧州金融不安、海外の石油事情を踏まえた業界動向に関する記念講演があり、組合の今後益々の発展に向けて決意を新たにされた。</p>	<p>東京商工リサーチ盛岡支店のまとめによると、今年の干支である辰年生まれの県内法人の数は913社で、そのうち最も古いのは杜陵信用組合であるとのこと。同組合は、大正5年(1916年)に設立され、県職員を中心に各種金融サービスを提供している。</p> <p>ちなみに本会は、昭和30年(1955年)設立で平成18年に創立50周年を迎えたが、同組合は記念すべき100周年が目前である。</p>

※ お問い合わせ: 日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい(担当: 統括指導センター池田)

TEL: 019-624-1363

組織化動向 - 新設組合のご紹介 -

組合名	岩手県医療機器販売業協同組合	理事長	齊藤 哲哉
出資金	1,000,000円	設立認可日	平成24年2月2日
住所	紫波郡矢巾町流通センター南一丁目7番7号		
組合概要	<p>医療機器卸売業者4社により事業協同組合を設立。</p> <p>東日本大震災等により地域医療充実の必要性が高まる中、円高等の進展による外資大手企業の参入など著しく変化する経営環境に対応し、地元業者への優先発注を実現することを目的とする。今後、更に地元業界の声を反映できるよう組合規模を拡大していく予定である。</p>		

平成24年

2月1日
(水)

経済センサス

活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス
検索

経済産業省からのお知らせ

被災中小企業復興支援リース補助事業の募集

東日本大震災により被災した中小企業が、設備を再度リースにより導入する際の費用を補助する事業「被災中小企業復興支援リース事業」の申込受付を開始しましたのでお知らせします。

◆ 事業の概要・目的

東日本大震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合のリース料の一部を補助します。

◆ 補助対象

東日本大震災により被災し、リース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業及び組合が対象です。また、補助の対象となるリース契約は、平成23年3月14日から平成26年3月31日までの間に締結された契約です。

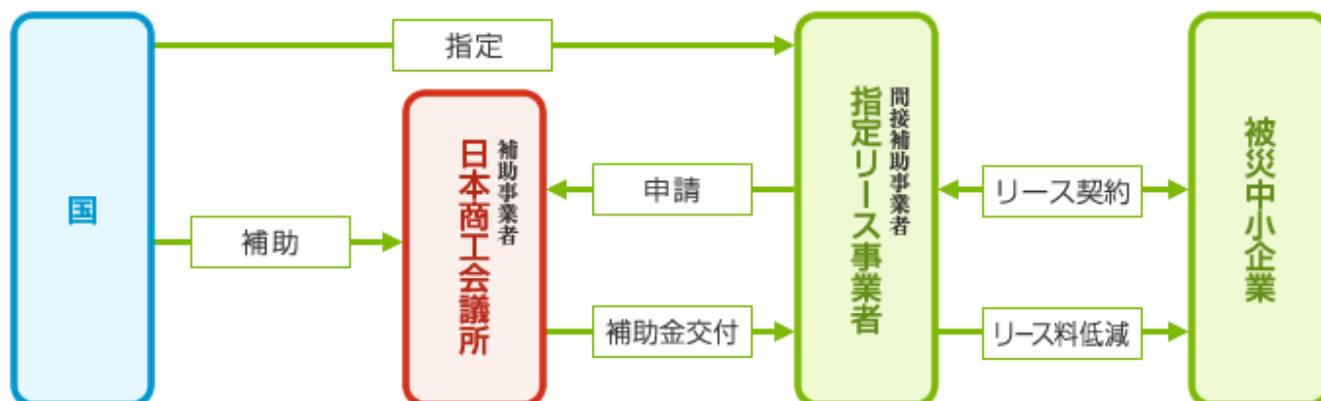
◆ 条件

- ① 被災地域で利用されるリース物件の契約であること。
- ② 既往リース債務に対し、リース会社が条件変更（期間延長、返済額軽減など）に応じていること。

◆ 補助率 リース料の10%

◆ 募集受付期間 平成26年3月31日まで

◆ 事業イメージ



◆ 申込方法等

被災企業の申請負担を軽減するため、国があらかじめ指定した指定リース事業者が間接補助事業者として補助金を申請し、リース料の低減を図ります。指定リース事業者と相談し、必要添付書類等をご用意下さい。

◆ 指定リース

(株)アマダリース、(株)イチネン、いわぎんリース・データ(株)、(株)エース・オートリース、エス・ディーエル(株)、NTTファイナンス(株)、エヌディーリース・システム(株)、MMCダイヤモンドファイナンス(株)、(株)オリコオートリース、オリックス(株)、オリックス自動車(株)、きたぎんリース・システム(株)、きらやかリース(株)、興銀オートリース(株)、興銀リース(株)、コマツビジネスサポート(株)、ジェイアール東日本レンタリース(株)、JA三井リース(株)、JA三井リースオート(株)、JA三井リース建物(株)、(株)しぐまリース、七十七リース(株)、シャープファイナンス(株)、首都圏リース(株)、商工中金リース(株)、(株)常陽リース、昭和リース(株)、神鋼リース(株)、鈴与(株)、住信・パナソニックフィナンシャルサービス(株)、住友三井オートサービス(株)、(株)大東リース、ダイヤモンドレンタルシステム(株)、ダスキん共益(株)、T&Dリース(株)、東京オートリース(株)、東京センチュリーリース(株)、東京トヨペット(株)、とうぎん総合リース(株)、東銀リース(株)、東芝ファイナンス(株)、東邦リース(株)、東洋カーマックス(株)、トヨタ東京カローラ(株)、トヨタファイナンス(株)、(株)トヨタレンタリース秋田・岩手・大阪・神奈川・仙台・宮城・山形、中道リース(株)、(株)日医リース、(株)日産フィナンシャルサービス、日通商事(株)、ニッポンレンタカーサービス(株)、日本カーソリューションズ(株)、日本電子計算機(株)、(株)日本包装リース、(株)ニューリース、ネットトヨタ郡山(株)、ネットトヨタ東京(株)、(株)ビジネスパートナー、日立キャピタル(株)、日立キャピタルオートリース(株)、百十四リース(株)、福岡トヨペット(株)、(株)ふくぎんリース、芙蓉オートリース(株)、芙蓉総合リース(株)、マツダオートリース(株)、みちのくリース(株)、三井住友ファイナンス&リース(株)、三菱UFJリース(株)、三菱オートリース(株)、三菱電機クレジット(株)、ヤマトリース(株)、リコーリース(株)

景況は先行きに注意を要する(平成 23 年 12 月)

〈全体の概要〉

12月は多くの業種で売上高が上昇したが、全体の景況改善の動きは小幅に止まった。また、震災の復興事業により業種によっては受注が増加しているが、専門技術者の確保が困難な状況にある。中小企業の景況は、長引く円高によるコストダウン要請の強化、資材の調達難や原材料価格の高止まり、タイの洪水被害の影響も残るなど、先行きに注意を要する状況が続いている。

◆ めん類製造業

年末のギフト需要は、小売店では全体的に縮小傾向。復興支援フェア等も一段落の状況である。

◆ 酒類製造業

組合員によっては震災特需効果にバラつきがある。

◆ 漬物製造業

ギフト商戦対応のため体制を整えたが、動きが悪かった。年末の季節感が薄らいでいる感じである。

◆ 菓子製造業

消費動向は上向き、復興関連の影響と思われる。

◆ 生コンクリート製造業

震災復興関連の需要で出荷量は県全体で高い伸び。

◆ 銑鉄铸件製造業

被災地からの記念品受注が増加。産業機械铸件は、タイの洪水による各種部品品薄等の悪影響はあったが、被災地向け建設機械・上下水道の部品の受注増。

◆ 金属製品製造業

被災組合員が本格稼働にこぎつけ、地元の復旧復興関連の需要を確保している。

◆ 一般機械器具製造業

自動車関連は概ね安定した受注状況であるものの、半導体製造装置・液晶関係の受注は落ち込んでいる。

◆ 野菜・果実卸売業

上旬は野菜が潤沢で単価安、下旬は寒波の影響で出荷数量が減少。価格の乱高下に悩まされた。

◆ 家庭用機械器具小売業

石油ストーブ売上増加、全体の売上には影響なし。

◆ 食肉小売業

現在の景気を反映して、引続き高級商品の売上減少、肉食と弁当食材の消費が伸長している。

◆ 野菜・果物小売業

年末向け買い物の軽量化、お節等の和食離れが影響か、盛り上がりには欠けた。

◆ 商店街(一関市・久慈市)

歳末イベント等の実施で市街地は賑わいを見せ好調に推移したが、総じて売上は低迷。

◆ 旅館業

ここ数年抑え気味の忘年会だが、さらに今年は震災の影響もあり、客単価も低めで例年を下回る。

◆ 建物サービス業

沿岸地区の人手不足が深刻。仕事があっても断らざるを得ない状況となっている。

◆ 板金工事業

寒さが厳しく、一日の稼働時間が短いこの時期、工事の遅れが増発している状況である。

◆ 塗装工事業

内陸部は大幅減少。反面、沿岸部はフル稼働の状態。地域間格差が際立ってきている。

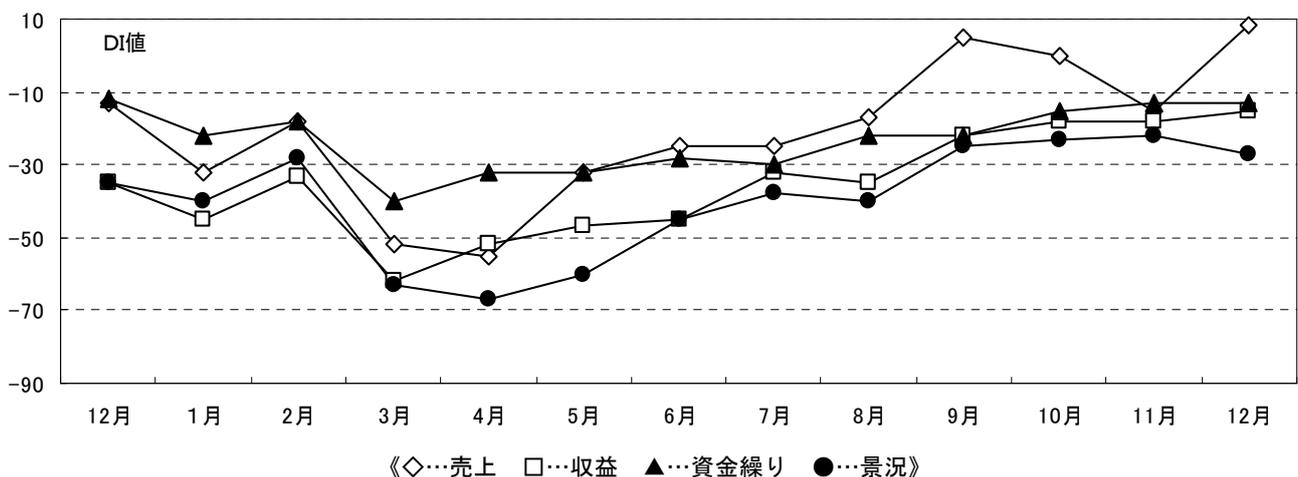
◆ 土木工事業

専門技術者の確保や資材の調達難、材料価格上昇など、引き続き厳しい状況が続いている。

◆ 電気工事業

仕事量は急増しているが人手不足。建築工事の人手不足の影響も時間差で影響を受けることとなる。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H22年12月～H23年12月) ●



組合決算講習会・組合税務講習会のお知らせ

標記講習会を下記日程にて開催します。

	組合「決算」講習会	組合「税務」講習会
日 時	平成 24 年 3 月 6 日（火）13:30～16:30	平成 24 年 3 月 7 日（水）9:00～12:00
場 所	岩手県水産会館 5階 大会議室	岩手県水産会館 5階 大会議室
テーマ	「組合決算の手続きと留意点（震災に係る決算整理事項等含む）」	「法人税務申告書作成の実務」 ～震災関連ほか中小企業税制とその取扱い～
講 師	税理士 小野寺孝一氏	税理士 小野寺孝一氏

※ 詳細につきましては別途ご案内申し上げます。 担当：連携支援部 TEL：019-624-1363

～ お知らせ ～ 組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報(広告)など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報(広告)掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田 までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4：1/12頁	—	30,000円	3,000円	—
A4：1/4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4：1/2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4：1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円

◆主要日誌◆（1月1日～ 1月31日）

◎中央会主催事業

- 1/12 グループ補助金説明会（釜石地区）
- 〃 グループ補助金説明会（宮古地区）
- 1/18 農商工連携ビジネススクール修了証交付式

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 1/5 盛岡商工会議所新年交賀会
- 1/10 東北電力(株)原発事故に係る
損害賠償説明会・意見交換会
- 〃 岩手経済同友会新年交賀会
- 1/12 第4回県央地場産業振興研究会
- 〃 食肉三団体合同新年交賀会

- 1/16 岩手県医療機器販売業(協)創立総会
- 1/17 いわて農商工連携・
希望ファンド事業審査委員会
- 1/20 北上エルピカセンター創立30周年記念式典
- 1/23 岩手県工業クラブ新春合同懇話会
- 1/24 貸付審査委員会
- 1/25 商工指導団体ボウリング大会
- 1/26 いわての物産展等実行委員会
- 1/30 第71回国民体育大会
岩手県準備委員会第5回総会